

# 商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 木付 親次

## 1 日 時

令和6年4月19日（金） 午後2時00分から  
午後4時28分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

木付親次、今吉次郎、穴見憲昭、元吉俊博、吉村尚久、吉村哲彦、末宗秀雄

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

小川克己、佐藤之則

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 利光秀方、労働委員会事務局長 一丸淳司、  
企業局長 高野信一 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 令和6年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 企業誘致の状況について、男性の育児休業取得率について及び福岡・大分デスティネーションキャンペーンのオープニング等についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県外所管事務調査について、日程及び調査地を決定した。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課委員会班 主査 飛鷹真典  
政策調査課政策法務班 主査 稲垣俊和

# 商工観光労働企業委員会次第

日時：令和6年4月19日（金）14：00～

場所：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 商工観光労働部関係 14：00～15：30

- (1) 令和6年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
  - ①企業誘致の状況について
  - ②男性の育児休業取得率について
  - ③ダイハツ工業の不正事案への対応について
  - ④宇宙港について
  - ⑤第5期ツーリズム戦略の改定について
  - ⑥福岡・大分デスティネーションキャンペーンのオープニング等について
  - ⑦補助金不正受給事案について
- (3) その他

## 3 企業局関係 15：30～16：00

- (1) 令和6年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

## 4 労働委員会関係 16：00～16：30

- (1) 令和6年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

## 5 協議事項 16：30～16：40

- (1) 県外所管事務調査について
- (2) その他

## 6 閉 会

## 会議の概要及び結果

**木付委員長** ただいまから、商工観光労働企業委員会を開きます。

これより、商工観光労働部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**木付委員長** それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**木付委員長** また、本日は委員外議員として小川議員、佐藤議員に出席いただいています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の飛鷹君です。（起立挨拶）

政策調査課の稲垣君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔商工観光労働部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**木付委員長** ここで、商工観光労働部関係の説明に入る前に委員外議員の発言について、委員の皆さんにお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められていますが、議事の円滑な運営のため、本日の委員会以降、委員の皆様から特に御異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議がないので、委員外議員の発言の許可については委員長に御一任いただきます。

また、委員外議員の方をお願いします。

発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めるので、委員外議員の皆さんはあらかじめ御了承願います。

それでは、令和6年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

**利光商工観光労働部長** はじめに、17日23時14分頃に発生した豊後水道を震源とする地震について御報告します。県では、災害警戒本部を発生直後に立ち上げ、被害情報の収集に努めました。現在のところ、幸いにも当部に関係する大きな被害の報告は受けていません。

それでは、商工観光労働部の行政組織及び重点事業等について御説明します。お手元のタブレット資料3ページをお開きください。

商工観光労働部は、商工観光労働企画課をはじめとする1局9課3室、産業科学技術センターをはじめとする6地方機関で構成されています。職員数は本庁163人、地方機関128人の合計291人です。

続いて、商工観光労働部の予算の全体像について御説明します。

4ページを御覧ください。予算の概要について御説明します。

表の左から2列目、令和6年度当初予算額（A）欄を御覧ください。商工観光労働部の一般会計予算は、人件費21億6,407万9千円、事業費781億881万4千円、合計802億7,289万3千円です。右隣の令和5年度7月現計予算額（B）欄と比較すると151億2,881万3千円の減となっています。主な要因としては、県内中小企業の資金繰りを支援する県制度資金の貸付原資の預託等を行う中小企業金融対策費が、利用先の償還が進んだことにより110億9,325万8千円の減額となったことによるものなどです。特別会計予算としては、中小企業設備導入資金特別会計で4,780万円、流通業務団地造成事業特別会計で1億7,920万3千円を措置しています。

以上で私からの説明は終わりますが、各課室の組織、重点事業及び予算については各課室長から説明するのでよろしく願います。

**遠山商工観光労働企画課長** 商工観光労働企画

課について御説明します。

5 ページを御覧ください。

組織ですが、総務班、企画管理班、商工団体班で構成しており、利光部長、岩尾審議監を含めて職員数は19人です。

7 ページを御覧ください。

重点事項については、小規模事業者の持続的な発展に向けた商工団体の支援体制の構築や中央会による組合育成指導の推進などに取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

8 ページを御覧ください。

まず、令和6年度一般会計当初予算の事業名欄の上から3番目、小規模事業支援事業費13億9,601万円は、商工会・商工会議所が小規模事業者に対して行う相談や経営革新、創業の支援など経営改善普及事業に要する経費を措置するものです。地域の購買力の低下や経営者の高齢化、人手不足などの新たな課題、多様なニーズなどに的確に対応できるよう、これまで経営指導員の増員等、商工団体の体制強化を行ってきました。引き続き、優良事例の表彰や商工会議所の人事交流などを通じて経営指導員等の資質向上に取り組むとともに、事業者に寄り添った支援を行います。

**井上経営創造・金融課長** 経営創造・金融課の概要について御説明します。

9 ページを御覧ください。

組織ですが、経営革新班、経営創造班、金融・再生支援班の3班で構成しており、職員数は15人です。

11 ページを御覧ください。

重点事項については、中小企業金融対策の推進や事業承継の支援と事業継続力の強化、創業の促進などに取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

12 ページを御覧ください。

まず、事業名欄の一番下、おおいたクリエイティブ活用促進事業費1,875万7千円は、県内中小企業の商品・サービスの付加価値向上を図るため、人材育成や県内クリエイターとのマッチング等を促進するとともに、中小企業が

行う商品開発等を支援するものです。具体的には、中小企業とつながりが深い商工団体や金融機関などの支援機関を対象としたクリエイティブの重要性や成功事例等を紹介するセミナー、県内企業とクリエイターの協働を促進するワークショップやマッチングイベント、商品やサービスの開発への補助金等の支援を行うことで優良事例の創出及び中小企業の競争力強化を図るものです。また、今年度末に本事業で支援した企業経営者やクリエイターによる成果発表などを行うイベントを開催する予定です。

15 ページを御覧ください。

令和6年度中小企業設備導入資金特別会計について御説明します。中小企業設備導入資金特別会計は、中小企業者が連携・共同して経営基盤の強化に取り組む事業に対し融資を行う高度化資金の貸付事業に係るものです。本特別会計の本年度の予算額は4,780万円です。

主な内訳ですが、事業名欄の一番上、高度化資金貸付金1,449万3千円は、中小企業者の集団化、共同化など、高度化事業を進めるための資金を融資するものです。具体的には、九州各県のガス会社で構成される事業協同組合が地震対策として耐震性の高いガス管に取り替える事業に対し、その事業費の一部を貸し付けるものです。

次に、その下の償還金32万8千円及びその下の繰出金2,952万6千円は、高度化資金の貸付先である事業者からの償還金について、独立行政法人中小企業基盤整備機構への償還及び県の一般会計への繰出しを行うものです。

**金子工業振興課長** 工業振興課について御説明します。

16 ページを御覧ください。

組織ですが、管理・環境班、工業支援班、産業集積推進班の3班で構成しており、職員数は大分県産業創造機構への業務援助を含め19人です。

18 ページを御覧ください。

重点事項ですが、半導体や自動車関連産業、食品産業といった本県に集積する産業の振興ほか、大分コンビナートのカーボンニュートラル

と持続的発展の両立を目指すグリーン・コンビナートおおいたの実現に取り組んでいます。

20ページを御覧ください。

予算についてです。事業名欄の上から3番目、グリーン・コンビナートおおいた創出事業費1億3,560万6千円です。この事業は、本年1月に産学官連携で取りまとめたグリーン・コンビナートおおいた推進構想の実現に向け、水素の供給・利活用やカーボンリサイクルなどに関する企業間連携プロジェクトを促進すべく、民間実施の実証事業などに対し助成するものです。また、企業立地促進事業費補助の新たなメニューとして、二酸化炭素の多排出事業者等の脱炭素化を支援するGX投資促進補助金を創設したところであり、水素の供給や二酸化炭素の利活用等に資する設備整備等が完了した後、補助率3分の1で10億円を上限に助成したいと考えています。この制度をコンビナート企業等へ積極的にPRしながら、脱炭素化に向けた大規模投資を本県に呼び込みます。

**市原新産業振興室長** 新産業振興室について御説明します。

22ページを御覧ください。

組織ですが、新産業・技術振興班、次世代エネルギー・医療機器産業班の2班で構成しており、職員数は12人です。

23ページを御覧ください。

所管する地方機関の産業科学技術センターは、大分県産業創造機構への業務援助を含め職員数58人です。

25ページを御覧ください。

重点事項については、ドローンの社会実装促進や次世代エネルギー・医療関連機器産業の振興などに取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

26ページを御覧ください。

事業名欄の一番上、ドローン産業振興事業費9,377万3千円です。この事業は、地域課題の解決や新たな産業分野としてのドローン産業の振興のため、大分県ドローン協議会を通じて開発支援等を行うとともに、地域での実装を加速化するためのドローン物流の事業化やドロー

ンビジネスの定着と活性化のため事業者のシーズと利用者のニーズをマッチングするドローンビジネスプラットフォームの活性化等を支援するものです。

続いて、事業名欄の下から2番目、エネルギー関連産業成長促進事業費2億4,859万4千円です。この事業は、県内のエネルギー関連企業や行政機関等で構成する大分県エネルギー産業企業会を中心に、研究開発から人材育成、販路開拓までを切れ目なく支援し、県内エネルギー関連産業の成長を促進するものです。

**大和DX推進課長** DX推進課について御説明します。

29ページを御覧ください。

組織ですが、DX推進班の1班で構成しており、職員数は公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所への業務援助を含めて7人です。

30ページを御覧ください。

重点事項については、民間事業者等のデジタルトランスフォーメーションの推進や、そのための環境整備・人材育成に取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

32ページを御覧ください。

事業名欄の一番上、中小企業等DX促進事業費1,981万8千円です。この事業は、生産性向上に向けて、データに基づく経営を行う中小企業の創出を推進するため、データ経営の普及に向けた支援人材の育成を図るとともに、DXの支援事業者と中小企業との交流を促進するものです。具体的には、中小企業へのDX導入を支援する経営指導員等を対象に、データ経営の助言を行う伴走支援力を身に付けるため、座学と実地を組み合わせたOJT研修の実施や企業間のマッチングにつなげるためのセミナー等を通じて、企業間交流を促進します。

続いて、事業名欄の上から2番目、おおいたDX推進事業費2,157万4千円です。この事業は、民間におけるDXの取組を下支えするため、データ等の利活用に向けた環境整備とデータを利活用できる人材を育成するものです。具体的には、オープンデータの有用性を広く周知し、利活用しやすい形でのデータ提供を促進

するとともに、様々なデータを集積・活用するためのデータ連系の推進や、高校生向けの出前授業、社会人向けのA I、ビッグデータ活用セミナー等を実施します。また、本県のD X施策を加速するため、専門的知見を持つ外部の副業人材をアドバイザーとして活用します。

**加来先端技術挑戦課長** 先端技術挑戦課について御説明します。

33ページを御覧ください。

組織ですが、先端技術挑戦班、宇宙開発振興班の2班で構成しており、職員数は10人です。

34ページを御覧ください。

重点事項については、先端技術を活用した新産業の創出と地域課題の解決、大分空港の宇宙港としての利活用等に取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

35ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、先端技術挑戦プロジェクト産学連携創出支援事業費5,404万3千円です。この事業は、ロボットやA Iなどを活用した新産業創出や地域課題の解決を図るため、先端技術研究会を新たに立ち上げ、先端技術の動向や今後のビジネス展開等について戦略的に調査するとともに、産学連携した先進的プロジェクトに挑戦する県内企業を支援するものです。

続いてその下、次世代空モビリティ産業促進事業費5,440万円です。この事業は、今後の成長が期待される次世代空モビリティ産業の振興を図るため、国内外の開発動向など各種情報を収集するとともに、参入に挑戦しようとする県内企業を支援するものです。

最後に、事業名欄の5番目、宇宙関連産業創出事業費6,860万円です。この事業は、大分空港における水平型宇宙港の実現を図るため、必要となる調査や調整を進めるとともに、県内の宇宙関連産業の創出・振興を推進していくものです。こうした先端技術を活用した取組により、県内経済、産業の振興を図ります。

**一丸商業・サービス業振興課長** 商業・サービス業振興課について御説明します。

36ページを御覧ください。

組織ですが、商業・サービス業支援班、貿易・物産・フラッグショップ班の2班で構成しており、職員数は12人です。このほか中国本土、香港、台湾を活動範囲として本県の物産・観光の情報発信及び県内企業のビジネス展開を支援するため、日中経済協会の上海事務所に派遣する職員が1人で、職員数は合計で13人です。

38ページを御覧ください。

重点事項については、(1) 商業の振興と地域経済の活性化や、(2) 海外における販路の開拓・拡大などに取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

40ページを御覧ください。

事業名欄の下から2番目、県産加工食品海外展開サポート事業費6,170万8千円です。本事業は、県内中小事業者が製造する加工食品の輸出を促進するため、ジェットロ大分や大分県貿易協会等の関係団体と連携し、海外展開の各段階に応じた切れ目ない支援を実施するものです。具体的には、事業者の経営方針の明確化から海外事業計画の作成、市場調査、商談及びマッチングなど各段階においてアドバイスを行うとともに、国・地域別のバイヤー商談会の実施、海外展開経費への助成等を行うなど、海外展開をワンストップで支援します。また、県内の加工食品輸出高の約6割を占める酒類のさらなる販路開拓に向け九州各県と連携し、米国や香港で大分県産酒のプロモーションを実施します。

**小野企業立地推進課長** 企業立地推進課について御説明します。

41ページを御覧ください。

組織ですが、企業誘致班及び立地基盤整備班の2班で構成しています。12人の課員と東京事務所、大阪事務所並びに福岡事務所の担当職員と一体となって、企業誘致に積極的に取り組みます。

42ページを御覧ください。

重点事項については、企業誘致の推進に取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

43ページを御覧ください。

事業名欄の上から4番目、企業立地促進事業

費16億7,273万6千円です。本事業は、誘致企業に対して投資額と雇用人数に応じた補助を行うものです。後ほど諸般の報告で詳しく御説明しますが、令和5年度の本県における企業誘致件数は60件となりました。今後も刻一刻と変化する社会・経済状況に留意しつつ、戦略的な誘致活動を行い、これまで立地が進んでいなかった地域も含め、地方創生の実現に向けた企業誘致を進めます。

次にその下、工業団地開発推進事業費10億5,184万2千円です。本事業は、企業立地を促進するため市町村等と連携して工業団地の整備を促進するものです。不足する産業用地を確保するため、工業用地の候補地に関して市町村等が行う地質調査や進入路などの整備に係る費用の補助を行います。特に、令和6年度からの3年間を適地確保対策に係る加速化計画期間と定め、新たに工場用地の整備に必要な基本設計や用地測量等の経費を補助対象に追加するとともに、これまで2分の1であった補助率を3分の2に引き上げ、集中的かつ迅速に工業用地確保を促すこととしています。

**佐藤産業人材政策課長** 産業人材政策課について御説明します。

45ページを御覧ください。

組織ですが、産業人材対策班、若年人材対策班及び職業能力開発班の3班で構成しており、職員数は15人です。

46ページを御覧ください。

地方機関については、工科短期大学校並びに大分、佐伯、日田の3高等技術専門学校及び竹工芸訓練センターの5機関で、職員数は70人です。

49ページを御覧ください。

重点事項として、産業人材の確保に関する企画調整や若年者の県内就職促進、外国人材の確保・育成・定着に取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

52ページを御覧ください。

事業名欄の下から2番目、中小企業採用力強化事業費769万6千円です。この事業は、中小企業の人材確保を推進するため、県内企業を

対象として特に獲得競争が激化している若年人材の採用に向けて、若者の傾向を知ることや採用戦略の見直し及びSNS等を活用した企業の魅力を有効に発信するためのセミナーを開催するとともに、県の媒体等を活用した情報発信を支援するものです。Z世代と呼ばれる若者は、長引く不況と急速なデジタル化の中で育っており、それ以前の世代と価値観が異なっていると言われます。企業は、このZ世代を意識した採用活動を行うことが求められ、本事業ではセミナーや個別指導を通して企業が適切な採用戦略を立案し、効果的な情報発信が行えるよう支援します。

**松木雇用労働室長** 雇用労働室について御説明します。

54ページを御覧ください。

組織ですが、労政福祉班、雇用推進班、労働相談・啓発班の3班で構成しており、職員数は13人です。また、大分県労政・相談情報センターを設置しており、労働相談の一元化により専門的な相談内容に対応できる体制を整えています。

56ページを御覧ください。

重点事項として、働き方改革の推進や多様な人材の活躍促進に取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

57ページを御覧ください。

事業名欄の下から3番目、働き方改革推進・支援事業費2,159万3千円です。この事業は、多様な人材が意欲・能力を十分に発揮できる魅力ある職場づくりを推進するため、企業の働き方改革を後押しするとともに、男性の育休取得促進に取り組む中小企業を支援するものです。具体的には、大分県働き方改革アドバイザー等を活用したセミナーや個別相談の開催に加え、令和6年度は男性の育休取得促進に取り組む中小企業に対し、育休取得者数に応じた助成を行うこととしています。こうした取組を通じて、働き方改革や男性育休取得に対する企業意識の醸成に努めます。

**相本観光政策課長** 観光局関係分について御説明します。

59ページを御覧ください。

組織ですが、観光局は観光政策課と観光誘致促進室で構成しています。観光政策課は観光政策班、観光産業振興班の2班に観光局長、公益社団法人ツーリズムおおいたへの業務援助を合わせ13人となっています。観光誘致促進室については、国内誘致班と海外誘致班の2班で15人となっています。

60ページを御覧ください。

観光政策課は、観光産業の振興、観光振興の総合企画及び連絡調整に関することに加え、ツーリズムおおいた、アドベンチャーツーリズムなどについて分掌しています。観光誘致促進室は、観光客の誘致に関すること、国際観光の振興に関することに加えグリーン・ツーリズムや教育旅行の推進などを分掌しています。

61ページを御覧ください。

重点事項としては、観光産業の経営力強化と受入環境整備等の推進、コロナ禍からの本格復活に向けた誘客の推進に取り組んでいます。

次に、観光政策課の予算のうち主なものを御説明します。

62ページを御覧ください。

事業名欄の一番下、宿泊業経営力強化加速化事業費4,068万円です。この事業は、宿泊業者の経営力強化を一層進めるため、自動チェックイン・チェックアウト、配膳・掃除ロボットなど業務省力化機器の導入やユニバーサルツーリズムへの対応、また人材確保に取り組む事業者への支援に取り組むものです。具体的には、国の地域における受入環境整備促進事業及び観光地・観光産業における人材不足対策事業補助金を活用し、業務省力化機器を導入する事業者に対し、補助率を3分の2まで県が上乗せ支援します。さらに賃上げ枠を設定し、補助率を4分の3まで上乗せ支援します。また、人材確保に取り組む事業者支援として従業員の待遇改善、働き方改革や外国人材の活用等を促すセミナーの開催及び海外大学からのインターンシップを受け入れるための環境を整備します。

63ページを御覧ください。

事業名欄の上から4番目、ツーリズム推進基

盤強化事業費9,555万円です。本事業は、観光客受入れ強化のため観光統計の分析を行うとともに、アドベンチャーツーリズムの推進や着地型旅行商品の造成などに取り組むものです。具体的には、スマートフォンの位置情報や検索履歴などのビッグデータを活用し、観光客の興味関心や行動履歴、消費動向、さらには県民への観光客受入れに対する意識調査を行い、その分析結果を市町村や観光事業者等と共有することで戦略的な観光マーケティングにつなげます。また、アドベンチャーツーリズムの推進については昨年8月から募集を開始したアウトドアガイド認証制度への登録を引き続き推進し、安心・安全にアウトドア活動を楽しめる環境づくりに努めるとともに、動画作成による情報発信やガイドの確保、育成に取り組めます。さらに、自然や歴史・文化などの地域資源をいかした体験型観光コンテンツの創出を支援します。

**長谷部観光誘致促進室長** 予算のうち、観光誘致促進室関係について御説明します。

62ページの事業名欄の上から2番目、国内誘客総合推進事業費1億7,448万2千円です。この事業は、国内観光客の誘致及び県内周遊を促進するため、プロモーションの強化やリピーター創出に取り組むほか、団体旅行の誘致なども含め、総合的な誘客対策に取り組むものです。また、DC（デスティネーションキャンペーン）期間終了後のレガシーとして、おもてなし宣言団体や本県ゆかりの著名人等による魅力発信に取り組み、新たなおんせん県おおいたファンの創出とリピーターの確保を目指すほか、JR九州や福岡県と連携して、オフろう、歩いて楽しむ福岡・大分観光キャンペーンを9月末まで展開するなど、DC効果を最大限に活用しつつ、切れ目ない誘客に取り組めます。

続いて、63ページを御覧ください。

事業名欄の上から3番目、インバウンド推進事業費2億8,796万9千円です。この事業は、本県観光産業の一層の成長に向けた東アジアのリピーター層のさらなる取り込みに加え、欧米豪の新たな観光客を獲得するために国・地域ごとに設置した戦略パートナーと連携しながら、



ターゲット市場のニーズに対応した誘客対策や情報発信を行うものです。具体的には、台湾を中心とした教育旅行のセールス強化や関西・大阪万博等の大規模イベントを活用した戦略的な誘客、増加傾向にある欧米豪対策、特に今年度から戦略パートナーを置いているアメリカからの誘客などに力を入れていきます。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

**末宗委員** 資料の12ページ。中小企業金融対策費で685億円ほどあって、返済も始まっていると思うんだけど、返済状況を含めてそこら辺の報告をお願いしたい。

それと、次が32ページのDXの関係でね、DXにはメリットとデメリットがあるんだけど、デメリットは言わないよ。僕なんか経営に関与しているけど、今は見積書の実印がいらんよ。そしたら、職員が何をしているのか訳が分からんよ。これは認められんなどと思って書類は莫大にできていてね、あとは役所とけんかするか社員を辞めさせるかとか、そういう問題が生じてるんよ。そういうデメリットの一つも触れていない。そこら辺の対策を取りながら進めていただきたいんだけどね。

それから、43ページの企業立地。これは大分市と玖珠町、豊後高田市もかな、今はどういう状況なのか。そして今後、県の方針としてどうするのか。市町村の状況がどんな具合なんかも含めて教えていただきたい。

次、60ページの観光局観光政策課の9番、土木建築部の所掌に係る事項を除くと書いてあるけど、観光全体のことをせんで、金がかかることは土木建築部に任せるようだけど、それだったら観光局はもう廃止にした方がいいぞ、この程度のことなら。わざわざ局長なんかつくらんでいいぞ。ちょっとそこら辺を含めて教えてください。

**井上経営創造・金融課長** 中小企業金融対策費に係る返済状況についてです。

県では、コロナ禍においてゼロゼロ融資として政府資金で資金繰り支援を行っていました。

これについては、返済負担を軽減するための借換えを目的とした経営改善借換資金を昨年1月に創設しています。ちなみに、昨年度1年間の実績ですが、この借換資金については1,342件、約229億円の融資実績を上げています。これは、県制度資金全体の56%を占めており、半数以上で借換資金を御利用いただいているので、資金繰りを支援することができたのではないかと考えています。これにより、コロナ関連資金の貸付残高は、令和3年度末時点で1,785億円であったものが令和5年度末時点で1,139億円となり、貸付残高がピーク時の64%にまで減少しているため、返済はある程度順調に進んでいるのではないかと考えます。

**末宗委員** 焦げ付きはないの。

**井上経営創造・金融課長** コロナ関連の融資については、これまで累計で約2万件の承認件数がありましたが、今おっしゃった焦げ付き——代位弁済となったところが約1%あります。なお、補足ですが現在、約定どおりに返済しているところと、今の借換えも含めて既に返済が終わったところも含めると、約9割が順調に返済している又は完済しています。

**大和DX推進課長** DXのデメリットはいくつかあると言われてます。

例えば、ツールの導入にも費用がかかるし、DXは組織としての仕事のやり方に大きな変化をもたらすので、変化への対応に抵抗感が生じる場合もあるし、あとはデジタル化が進むとセキュリティリスクが高くなることもあると思います。印鑑を押さずに全てが電子化していく部分について、やはりデジタル化は進んだとしても、そういった部分は企業の中でどのようにしてきちんとやっていくのか、取り組んでいく必要があると考えています。

**小野企業立地推進課長** 大分市、玖珠町、豊後高田市での工業用地の状況についてお尋ねがありました。

大分市については、流通業務団地が94区画ありましたが、令和5年度で全区画が販売完了になりました。あとは、インテリジェントタウンで1区画が残っています。玖珠工業団地にお

いては20ヘクタール程度の広さを2区画に分けていますが、このうち1区画10ヘクタールが残っています。豊後高田市の北部中核工業団地は2区画が残るのみで、いずれもこの3市町については少なくなっています。

今後についてですが、県全体で今、整備済の工業用地が20ヘクタール程度になっています。そういうことで、今年度から3か年で用地の整備加速化事業を推進していきます。令和元年度に、一般財団法人日本立地センターへ依頼した企業アンケートにおいて、そのとき既に大分県では50ヘクタールほどの企業ニーズがあるという回答をいただいています。半導体の投資等の状況は変わっているので、今現在では若干ニーズが増加しているという予測の下、我々も早急に確保が必要だと考えています。

次に、県全体としての市町村の状況についてですが、実は令和5年度に全県で適地調査、スクリーニング調査をかけており、ここが適地だという調査結果を市町村に提示するとともに、県と市で候補地となるエリアを協議中です。インターチェンジへのアクセスであったり、一団のまとまった平坦地であったり、災害危険区域外であるなど、そういったところを一つの目安としています。連休明けの5月上旬には市町村会議を開き、そこをキックオフとして個別協議に入っていきたいと思います。

**渡辺審議監兼観光局長** 観光案内の標識についてお答えします。

土木建築部にお金のかかることをお願いしているわけではありません。標識には、道路の附属物として土木道路管理者で設置している分と、市町村とか民間が道路占用として設置している分、そして観光や地域振興の目的で設置している分とあって、ここに書いてあるのは、観光や地域振興の目的で過去に設置されたものを観光局で所管して担当する部分のことで。

観光局は、この標識の管理だけではなく地域経済の活性化のために様々な業務を行っています。少しでも地域のためになる仕事をしているので、観光局長はいらないと言われないうようにしっかり頑張りたいと思うので、御指導よろし

くお願いします。

**末宗委員** ちょっと2点だけ。

観光局からいこう。土木建築部で議論したら、費用対効果で予算が上がらんとときがある。例えば、中津市の羅漢寺とか青の洞門、院内町の石橋とかをつなぐために、国道500号とかをあとちょっと改良すればよくなるのに、土木建築部の中で費用対効果が悪いとっていつも予算を切る。そういうのを対応するために観光局ができたんだろうと思うけど、標識やら何やらと言うなら観光局は組織を改編して観光係にすればいいと思う。その程度だと思うよ。だから、そこらの観光全般をあたってほしいです。

それとDX、悪いところは検討するというけど改善はされない。いつまでも永久に検討するけど、改善しきらんで進んでいくのが現実だから今言ったけど。ずっと検討のままで終わるのかだけ聞きたいけどね。

**大和DX推進課長** こちらとしても、DXを進める上では委員がおっしゃったようにデメリットというか、そういった部分もあると伝えながら進めていくことが必要かと思っています。

**今吉副委員長** 34ページの宇宙港（スペースポート）の実現へ向けた取組について、令和2年に水平型宇宙港の取組を開始したでしょう。それが今、頓挫しているよね。次はどういう宇宙港なのか、具体的な案がそろそろ出てくるんですかね。県内でも宇宙港に絡む企業等をいろいろ育てることをやるんでしょうが具体的な方針が見えない。現実として、もう水平型は終わっているんでしょう。

**加来先端技術挑戦課長** 通常の飛行機と同じように、打ち上げのときは滑走して離陸し、着陸時にもパラシュートで海上に落ちる形ではなく滑走路に降りるのが水平型宇宙港の着陸になります。この前までヴァージン・オービット社で取り組んでいたのは水平型の発射の方ですね。ロケットを積んで上空まで上がったところで切り離して、そのままロケットが宇宙に上がっていくということでしたが、残念ながら経営破綻したので、その計画はもうありません。

今やっているのはシエラ・スペース社の関係

ですが、宇宙で活動した後降りてくる空港が大分空港ということで取組を進めています。後ほど諸般の報告で御説明しますが、シエラ・スペース社の機体の開発自体は完成しており、NASAの試験機関で試験を受けています。今年度中に打ち上げて帰ってくるようになっていますが、それはアメリカの国内で行われます。また、NASAとの間で既に最低7回の宇宙ステーションへの輸送ミッションを結んでおり、それが終われば通常の商業行為としての発進と着陸が始まると思います。

ですから、具体的にいつとは言えませんが、機体の開発自体は終了していて、あとは今年中に打ち上げが行われて帰還してくると。NASAとの間の契約が終わった後に、いよいよ大分県に降りてくるのかなという話です。

**今吉副委員長** 国内で宇宙港がいくつかあって、やはりほとんどが打ち上げメインじゃないですか。着陸だけで、そういう産業がうまく育つかと。帰ってくるだけでしょ。

**加来先端技術挑戦課長** これから、宇宙空間におけるいろんなプロダクト——無重力の研究室の中などで、製品開発が行われることが盛んになると言われています。大体、薬であったりバイオの関係の実験は宇宙で行われることが適していると言われており、宇宙で実験した成果物が降りてきて、それを実験した会社が降りてきた空港の周りでまた分析、解析をすると。今のところ、そういったことが行われるだろうと言われています。

バイオとか創薬に限らず、大分県には裾野が広い産業が多くあるので、宇宙で何を実験したり開発したりするのか、いろんな企業がそれについて取組を進めているので、そういった意味でも対象はもっと広がっていくと考えています。

**今吉副委員長** 今、高山専務理事とも協働して取り組んでますよね。そういう方との打合せはちゃんとしているのでしょうか。

**加来先端技術挑戦課長** 一般社団法人おおいたスペースフューチャーセンター（OSFC）の高山専務理事ですね。あちらは大分県内で民間のみで宇宙港とか宇宙関係の取組を進めており、

当然私どもも情報は出しているし、あちらではどんなことをしているのかも伺っています。

OSFC自体も月に1度、宇宙関係の講演とかをしています。それにも当課の職員は行くようにしているし、高山専務理事自身も定期的に当課にいろんな状況の説明等に来てくださるし、そこで私たちも県の取組を説明しています。**元吉委員** 観光局長にちょっとお願いします。

農林水産部の問題ですが、この前るるパークへ久しぶりに行きました。開園した当初に2回ぐらい行きましたが、そのときはだっ広く、奥の方は全然整備できていない状況でした。それが、指定管理者の能力もあるのでしょうか、すごくよくなっていた。これで無料だったら相当人が来るだろうと思う施設になっているし、アクセス的にも県の施設で一番いいと思うんですよ。

ただ、農業文化公園というインターの名前は変えられないと思いますが、速見あるいは宇佐インターを過ぎたぐらいに看板というか、るるパークが分かる標示をぜひ農林水産部と話して作ってもらいたいなと思いました。視察に行ったときにもそんな話をしましたが、せっかくあれだけの施設があって、みんなが知ったら相当来るんじゃないかと思うので、是非それを部局横断で協議してもらいたいと思います。せめて200円でも300円でも駐車場代ぐらい取って収入源にすると、また整備もできると思うので、是非お願いします。

**渡辺審議監兼観光局長** 確かに非常にいい公園で、インターからもすぐなのでアクセスもいいと思います。私どもの情報発信不足もあると思うので、Web等でしっかり発信もしながら、案内標識については農林水産部とNEXCOが管理していると思うので、そちらに相談してどういう方法があるのか検討したいと思います。

**吉村（哲）委員** 61ページ、大枠でお伺いできればと思いますが、大阪・関西万博がちょうど1年後に迫っているかと思っています。その万博との関連というか、万博の客をどう呼び込むのか。観光局長、考えがあればお願いします。

**渡辺審議監兼観光局長** いよいよ万博まで1年

を切って、入場チケットの販売はちょっと苦戦しているという情報も伺っています。まずは万博の事務局と連携して、例えばインバウンドがかなり期待されていますが、前売りチケットはどここの国でどれぐらい売れているのかとか、そういう情報を仕入れながらしっかり対策を講じていきたいと思えます。具体的には、九州観光機構と一緒にって枠の中でやる分と、瀬戸内の各県と連携しながら対策を講じていく分があります。それから、万博会場に九州各県共同ブースを出すことも検討していて、そのほかにも万博のサイトに旅行商品を載せることができるので順次、準備ができ次第そちらのサイトにも載せながら九州や大分県への誘客を図りたいと思えます。

万博会場のすぐそばにフェリーさんふらわあの乗り場があり、大阪から乗れば別府市や大分市に着くので、商船三井さんふらわあとも連携してそういったこともチャンスに捉えながらしっかり取り組んでいきます。

**吉村（尚）委員** 次のページ、デスティネーションキャンペーンの件ですが、もう始まっているインバウンドも含めて国内の誘客も進んでいるだろうと思うし、観光地もにぎわって宿泊者数も増えている状況もあります。実は一昨日、昨日と東京に行き、羽田空港、東京駅、渋谷駅、池袋駅等で降りたわけですが、ポスターを1枚も目にしなかったんですね。いろんな形で発信しているものと承知していますが、意外と目に付く駅で見ることができなかつたので、その辺はどうなっているのかなど。どちらかというと、北陸へ行こうみたいな、福井へみたいなポスターを目にしましたが、この辺の状況はどうなっているかちょっと気になったので。

**渡辺審議監兼観光局長** 福岡・大分デスティネーションキャンペーンについて、実はJRグループの重点宣伝地域に指定されたのが3月の1か月間で、3月は今よりもっとPRできていたと思えます。おっしゃるように、4月は北陸になっていると思うので、そういう形かと思えます。全国の駅でそういう情報発信ができるというキャンペーンですが、今おっしゃった駅は

ポスターを貼る場所が余りなくて、デジタルサイネージに変わっているのも、もしかすると切り替わる中で広告が出てくる駅もあるかもしれませんが。ただ、JR東日本の広告は非常に値段が高く、予算の関係で少しPRが薄くなっているところもあると聞いています。JR九州と相談しながら全国にPRする形になり、そういったことも大事ですが、今はスマートフォンで情報が得られる時代なので、少しでも情報が届くようにしっかり頑張っていきます。

**木付委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は、質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに質疑もないので、これをもって令和6年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。まず、①と②の報告をお願いします。

**小野企業立地推進課長** 65ページを御覧ください。企業誘致の状況について御報告します。

左上の二重枠で囲んだ部分を中心に御説明します。一つ目は、誘致実績についてです。令和5年度は60件の立地があり、新規雇用者数は613名、投資額は824億円となっています。新規雇用者は昨年度から少し減少しましたが、設備投資額は平成19年度以来、過去最大となりました。

二つ目は、業種別の状況です。自動車関連の輸送用機械が14件と最も多くなっています。これは、経済安全保障意識の高まりを背景としたサプライチェーンの国内回帰の動きなどを本県にも呼び込めたものと考えます。次に、IT関連の情報通信が13件、その次に半導体関連の電機・電子が9件と続いています。

三つ目は、市町村別の状況です。バランス良く立地があった大分市が17件と最も多くなっており、次に自動車関連企業の新規進出のあった宇佐市が9件、サテライトオフィスへの進出等のあった国東市がそれぞれ8件と続いています。

す。

用地の確保をはじめ、広域交通ネットワークの構築や産業人材の育成等、必要な環境整備について全庁を挙げて進め、引き続き市町村と連携した上でスピード感を持って企業誘致に取り組めます。

**松木雇用労働室長** 66ページを御覧ください。男性の育児休業取得率について、令和5年6月に県が実施した大分県労働福祉等実態調査による結果が出たので御報告します。

今回の結果では、前年の13.8%から14.1ポイント上昇し、27.9%と過去最高となり、おおいた働き方改革共同宣言における令和7年までに30%以上という目標に近づきました。これまで国や労使団体と連携し、セミナーや個別相談会、優良企業表彰などにより男性育休を含めた働き方改革について周知啓発に取り組んできました。こうした取組により、職場における男性育休への理解が進んできたものと考えます。

今後とも、子育て満足度日本一を目指し、男女ともに気兼ねなく育休が取得できる職場意識の醸成や、仕事と育児の両立ができる環境整備等、男性の育休取得促進を含む働き方改革の推進にしっかりと取り組んでいきます。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

**今吉副委員長** 男性の育休取得ですが、これは労働福祉等実態調査で5人以上の県内事業所から抽出した結果ですが、県職員は入っていたんでしょうか。

**木付委員長** 答弁できますか。今すぐ出なければ、後からまたお願いします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は、質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに質疑もないので、次に③と④の報告をお願いします。

**金子工業振興課長** 67ページを御覧ください。

ダイハツ工業の不正事案への対応について御報告します。

御承知のとおり、昨年12月20日に全車種が出荷停止となり、以降1月9日からは国土交通省による基準適合性の確認試験が始まり、その結果が順次公表されています。ダイハツ九州の関係では右側に記載のとおり、大分工場で生産されてきた12車種のうち11車種の基準適合が公表され、それら車種の出荷停止指示が解除されています。そのうち、現在タフトを除く10車種の生産が再開されており、タフトにおいても5月6日から生産が再開することとなっています。

こうした動きの中、県としてはダイハツ九州と取引のある事業者の事業継続等に向けた支援のため、引き続き経営・金融相談窓口を開設しています。また、ダイハツ九州と直接・間接の取引のない事業者にまで融資対象を広げている県制度資金の経営環境変動対応融資についても6月30日まで継続することとしており、資金繰り対策に万全を期しています。

今後とも、生産・出荷ベースの持ち直しの状況や出荷停止が続いている1車種の動向などを注視しながら、事業者に寄り添った対応をとっていきたいと考えています。

**加来先端技術挑戦課長** 68ページを御覧ください。宇宙港について御報告します。

本県は、アジア初の水平型宇宙港の実現に向け2022年2月に大分県、アメリカのシエラ・スペース社、大手商社の兼松との3者で大分空港の宇宙往還機Dream Chaserのアジア拠点としての活用検討に関するパートナーシップを締結し、さらに2022年12月には日本航空も参画しています。また、2023年9月には三菱UFJ銀行、兼松、東京海上日動火災保険がシエラ・スペース社に出資するとともに、シエラ・スペース社とアジア太平洋地域における戦略的パートナーシップ契約を締結しています。

そのような中、このプロジェクトの要となる宇宙往還機Dream Chaserの開発状況ですが、シエラ・スペース社はNASAとの

契約でDream Chaserを使用し、国際宇宙ステーションに食料や水、実験資材等を補給するミッションを最低7回実施することになっています。打ち上げが予定されている初号機は既に開発が終わり、現在はアメリカのオハイオ州にあるNASAの施設において宇宙環境試験を実施しています。全ての試験に合格した後、年内にもこの契約に基づき初めての打ち上げと着陸が米国で計画されています。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

**吉村(尚)委員** ダイハツについて、3月議会でも一般質問しましたが、県の素早い対応には感謝しています。ただ、人気車種のムーヴキャンバスの出荷がまだ再開されていないことと、生産と出荷、販売が以前のような形で結び付いてくるのかもまだ不安定な部分があると思うんですね。従業員も以前のような働き方にはまだ戻っていない状況もあります。少しずつ前に進み出したのは確かで、融資等も拡充していただきましたが、まだ十分ではないことも踏まえて、今後も一緒に見守っていただければと思うので、よろしくお願いします。

**木付委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は、質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに質疑もないので、次に⑤と⑥の報告をお願いします。

**相本観光政策課長** 69ページを御覧ください。第5期ツーリズム戦略の改定について御説明します。

今年は、長期総合計画のアクションプランであり、おんせん県おおいた観光振興条例に定める観光振興基本計画の位置付けでもある日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略の改定の年度にあたります。今年度で現行の第4期戦略が終了するため、現在、次期戦略の改定に向けて検討を進めています。

資料中段の改定案についてです。右側の主な

検討課題を御覧ください。これまでの観光客の動向や受入れ環境等、観光を取り巻く現状を深掘りして分析した上で、コロナ後の旅行需要変化や為替変動、国内及び世界の潮流なども念頭に置きながら、観光関係者との議論を深めます。

その下の改定に向けた主な取組です。これまでも戦略推進に御協力いただいている委員の皆様との議論を5回ほど予定しています。また、観光は経済的に関連する産業の裾野が広いことから、市町村や観光協会はもとより飲食店や農林水産事業者など幅広く声を戦略に反映させるべく、地域独自の声も聴かせていただくため振興局単位での意見交換会を複数回実施するとともに、随時のアンケートやパブリックコメントも予定しています。各界各層から幅広く様々な御意見をいただきながら、令和7年度から令和9年度のおんせん県おおいたツーリズム戦略を、県民の皆様とともに作り上げていきたいと考えています。

常任委員会においてもその都度、進捗状況を御報告します。委員の皆様からも様々な御意見を賜るよう、よろしくお願いします。

**長谷部観光誘致促進室長** 70ページをお開きください。福岡・大分デスティネーションキャンペーンのオープニング等について御報告します。

今回のキャンペーンは、福岡と大分の共催ということもあり、大分駅前広場と博多駅前広場で今月6日から7日にかけてオープニングイベントを開催しました。大分駅のオープニングイベントでは、団体臨時列車264名のお客様を学生、NPO法人自立支援センターおおいたの皆さんをはじめ観光事業者、県内企業や18市町村の職員など290名の県民で旗を振ってお出迎えしました。お客様の中には、お出迎えに感動された方も多く、大分県の強みであるおもてなしの心を発信できたと思います。博多駅でも団体臨時列車185名のお客様をお迎えし、セレモニーやステージイベントを実施しました。セレモニーでは、鏡開きやトークセッションを行うとともに、イベントでは県内4市がステージで観光PRを行い、6店舗がとり天、たこ飯、

かぼすを使ったお酒などを販売しました。

キャンペーン期間中の今後の取組については、大分駅前の巨大バルーンこけし花子に代表されるアートイベントOITA CULTURAL EXPO！'24や、県内の見どころを効率的に周遊できる、満喫ぐるっと大分バスの旅のPRを進めます。また、各地域においてもキャンペーン向けの特別イベントがスタートしています。中津市、玖珠町で毎年開催しているやばはくは、キャンペーンに合わせて期間を延長し、日田市が東峰村、添田町と連携するBRT沿線酒蔵巡りは早速賑わいを見せています。また、宇佐市でも6月に安心院葡萄酒工房見学とフルコースが楽しめるバスツアーを実施します。また、JR九州との連携では4月26日に運行を開始し、大分の魅力が十分に盛り込まれた新しい観光特急列車かんぱち・いちろく号のPR、誘客を後押しします。さらに、デスティネーションキャンペーンの効果을最大化するため、4月から9月末までの半年間、乗り降り自由となるフリー切符の発売等を行う、オフロウ！歩いて楽しむ福岡・大分観光キャンペーンを福岡県、JR九州とともに実施します。

このような取組を通じて、キャンペーンにおける目標値120億円の経済波及効果を目指します。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は、質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに質疑もないので、次に⑦の報告をお願いします。

**井上経営創造・金融課長** 別冊の資料を御覧ください。補助金不正受給事案について御説明します。

まず、1会社概要ですが、株式会社隼斗は臼杵市の企業で平成29年8月の設立となっていますが、令和5年8月25日に破産手続が開始されています。設立当初の事業概要としては、

インターネットサービスの企画、開発及び運用となっており、子ども難病ナビ——世界中の医療情報、病院・医師情報、医療論文、医療文献の中から最も必要な情報・資料を提供するサービスの開発を行うというものでした。

次の、2不正受給事案に係る最近の動きですが、その下の被害届提出済みの不正受給事案に記載しているとおり、これまで県から同社に対して直接支出した補助金は2件です。1件目は、令和元年度大分発ニュービジネス発掘・育成事業費補助金で、前年度の大分県ビジネスプラングランプリで優秀賞を受賞した、子ども難病ナビソフトの開発費用に対し、令和2年2月に補助金500万円を支出しています。2件目も、同じく令和元年度のおおいたIoTプロジェクト推進事業費補助金で、令和2年3月に補助金1千万円を支出しています。しかし、令和5年8月に同社の破産手続が開始され、11月の債権者集会で破産管財人から同社の事業実態がないとの説明を聞き、関係者へのヒアリング等を経て、資料右側の四角の枠囲みに記載しているとおり、それぞれの補助金について交付決定取消及び返還命令の発出、令和6年1月19日に県警に被害届を提出したものです。その結果、直近の動きとして4月9日に同社の取締役が大分発ニュービジネス発掘・育成事業費補助金に係る有印私文書偽造・同行使及び詐欺の容疑で警察に逮捕されました。

最後に、3株式会社隼斗に対する県費支出の状況ですが、同社に対して県費を支出した事案がほかにないか全庁的に調査したところ、県から直接支出した事案はさきほど御説明した二つの補助金のみでしたが、一方で、県から公益財団法人大分県産業創造機構を經由して間接的に支出された事案が1件ありました。具体的には、令和元年度おおいたスタートアップ支援事業費補助金で、起業家の創出や育成を目的として大分県産業創造機構が実施した事業に対して、県から補助金を交付するものです。大分県産業創造機構は、この補助金の一部を活用し、起業家に対してコンサルによる伴走支援に加えて成長資金を交付する成長志向起業家育成支援事業を

行っており、令和元年度に株式会社隼斗が採択され、人材育成のための成長資金として令和2年3月、同社に150万円が支払われていました。本事案に対する県の対応についてですが、本事案についても同社が不正受給を行っていたことが確認されたので、県としては補助事業者である大分県産業創造機構に対し、補助金交付決定の一部取消及び返還請求を行うこととしています。

今後とも、県として引き続き捜査に全面的に協力し、必要な対応を行います。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありますか。

**末宗委員** 大体どういう会社だったの。この会社の実態はどうだったの。融資するときに調べているだろうから。

**井上経営創造・金融課長** 当然、申請等の段階で財務関係の諸表も取っていたとは思いますが、破産管財人の話では実態はなかったということなので、その財務諸表も本物と言いますか適切なものだったのかはちょっと分かりません。

**末宗委員** 最初から実態がなかったんか、そこに融資したわけか。

**井上経営創造・金融課長** 融資と言いますか補助金の支出ですが、破産管財人から最初から投資なり補助金を詐欺でだまし取る目的でやっていたという話を聞いて、そこから調査を始めたところです。

**末宗委員** そのときに県の担当者もおったし、実態もないで補助金を出すことがあり得んやね。東京とかならそんなことはあるかも知らんけど、この田舎で臼杵市だから。実態がないのを把握せんで補助するのは信じられんやけど。そんなもんか、県は。

**井上経営創造・金融課長** おっしゃるとおり、公金を使った県の補助事業でこのような事態に至ったことは、県民の皆様にも大変申し訳なく思っています。当時、補助金を支出するにあたっては、補助金の交付規則とか要綱に従って一つ一つ手続を適正に踏んでいたのですが、結果としてこういうことになってしまい、本当に申

し訳なく思っています。

今後、再発防止を徹底するとともに、引き続き一つ一つ要綱、規則に沿って適切に執行していきたいと思っています。

**末宗委員** いや、踏んでいなかったからこういうことが起きたんよ。踏んでいたら起きはしない、こんなことは。

**加来先端技術挑戦課長** 会社のビジネス実態はありませんでしたが、会社自体は一応登記もされていました。おおいたIoTプロジェクト推進事業費補助金は当課の補助金ですが、実際に事務所まで行って、その事務所まで製品自体の画面等を確認してそれで支払っているの、ビジネスとしてはなかったけど会社もあるし、そこには社長のほか対応した者が勤務している実態は確認しています。

**木付委員長** ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は、質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに質疑もないので、以上で諸般の報告を終わります。

予定されていた案件は終わりましたが、この際ほかに何かありますか。

**松木雇用労働室長** さきほどの男性の育児休業取得率に係る大分県労働福祉等実態調査ですが、こちらは民間企業を対象としており、公務職場は含まれていません。ただ、参考までに県庁の令和4年度の育休取得率ですが、定義が異なるので育児参加休暇なども含みますが76.3%になっています。

**井上経営創造・金融課長** さきほど末宗委員から御質疑いただいた金融対策費で、これまでコロナ関連で融資したところの返済状況はどうかという点で答えた分に、若干足りない部分があったので補足説明します。

さきほど申したように、令和5年度末でコロナ関連の融資は約2万件ありました。このうち、3月末までに元金の返済期日が到来しているところが約93.6%、1万9千件余りです。そのうち、約定どおり返済しているところと借換



えも含めて完済したところを合わせると、約9割が順調に返済又は完済した状況です。さきほど焦げ付きの話がありましたが、順調に返せずに条件変更を行ったところが2.6%、信用保証協会が企業に代わって代位返済したところが約1.2%という状況です。なお、残りの6.4%、1,300件余りは3月末時点では返済期日が到来しておらず、4月1日以降に返済期日が到来するところです。さきほどは不正確な表現で大変失礼しました。

**末宗委員** 熊本県のTSMC、あそこで時給2千円前後と言ってるよ。大分県で最低賃金が900何ぼとか千円とか言ってるんだけど、外国人も人材派遣も含めてすごく差が激しい。商工観光労働部の方針は大体どのくらいを念頭に考えているのかね。高くなって悪いことはないからね。ただ、今、人材は大分県に残らんわけだ。商工観光労働部はどういう方針でやっていきよるのかなと思ってね。

**利光商工観光労働部長** 最低賃金をはじめ、平均賃金についてはやはり労使がしっかりと議論して決めていくものです。今、正に春闘で様々な議論がされているので、我々もそちらをしっかりと注視していますが、県からいくらが適切、妥当と申す立場にはないと考えています。一方で、県内にしっかりと残っていただいて、県内の産業を支えていただくためには、やはり人材確保が不可欠だと考えています。さきほどの男性の育児休業の取得も含めて働き方改革——働く意欲、能力のある方が様々な事情も踏まえた上でしっかりと働く環境の整備をしていくことが大切なことだと考えています。

そういった観点で、例えば、人材を確保するための訓練ということで、工科短期大学校をはじめとして様々な人材育成の取組をやっているし、職業訓練校であったり、学校だけがそういった人材育成をする場ではありません。今、様々な企業会と連携し、企業が学校に参画する形で、企業、産業のニーズに沿った人材育成も新たに始めています。そういった人材育成等を含めて、さきほど申した労働環境の整備も柱として、しっかりと取組を進めていきます。

**末宗委員** 部長、ちょっと気になったのは、県の方針としては注視していく中で進めていくと言うんだけど、県は補助金とか融資制度とかいろんな形で産業に絡んでいる、いろんな分野でね。注視しながらじゃなくて、県の方針が当然そこには出てくるはずなんよ。そこら辺を含めて注視してもらいたいんだけどね。

**利光商工観光労働部長** 今、委員がおっしゃるとおり、我々としても検討するだけではなくて、具体的なアクションとして取り組むべきだと考えているし、今できることは少しずつ進めています。

例えば、昨年度ですが、県の生産性向上に資する様々な取組において、賃上枠ということで、賃上げに踏み出す企業に対して補助率であったり、補助上限を高くしたりという補助金での優遇措置を始めました。好調に活用いただいていたことから、昨年度は3事業であったのを今年度は商工観光労働部の事業だけではなく、農林水産部であったり他部署の補助金も含めて10事業に拡大しました。どうしても中小企業では、特に賃上げが非常に厳しい環境にあるという声を聞いているので、そうした中でも賃上げに踏み出す企業に対して後押しの施策を講じています。他方、まだ物価高が続く中で、そうした取組だけでは十分ではないので、引き続き県としてできることをしっかりと考えながら、一つ一つ形にしていきたいと考えています。

**今吉副委員長** ちょっと不正の話があったので、旅割と言いましたか、そういう制度は今年度もありますか。

**長谷部観光誘致促進室長** 昨年度に行った旅割のような制度について、今年度は今のところ予定はありません。

**木付委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかにないので、これをもって商工観光労働部関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

ここで、暫時休憩します。

午後3時37分休憩

午後3時45分再開

**木付委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、企業局関係の説明に入りますが、本日は初めての委員会でもあるので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**木付委員長** それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**木付委員長** また、本日は委員外議員として小川議員、佐藤議員に出席いただいています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の飛鷹君です。（起立挨拶）

政策調査課の稲垣君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔企業局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**木付委員長** それでは、令和6年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

**高野企業局長** 私から、企業局の概要について御説明しますが、その前に1点、4月17日に発生した地震に関して、企業局に関する施設や設備に被害はありませんでしたので、その旨御報告します。

それでは、タブレット資料の2ページを御覧ください。

企業局は、左側1（1）に記載のとおり、大分県が経営する地方公営企業で、県の一般会計とは別に特別会計を設けており、電気事業と工業用水道事業を実施しています。（2）は地方公営企業の基本原則を記載しています。地方公営企業は、利用者が支払う料金によってその経費が賄われているところに特徴があり、地方公営企業法に定められた企業の経済性の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則として運営しています。

次に、右側の2企業局事業概要について御説明します。まず、（1）電気事業の概要です。昭和27年に大野川発電所の運転を開始し、現在では12の水力発電所と一つの太陽光発電所

で発電しており、九州電力株式会社へ売電しています。その下の青枠で示しているとおり、発電に加え芹川ダム等の多目的ダムにおける洪水調節などの治水業務や別府市への上水道原水の供給、五つの土地改良区への農業用水の供給など関係者と連携し、洪水の防止、住民生活の安定、地域農業の振興に寄与しています。次の3ページには、ダムや発電所の位置を示しているため御参照願います。

次に、2ページにお戻りください。

右側の（2）工業用水道事業の概要です。工業用水道事業は二つの浄水場で浄水した工業用水を3系統の送水ルートにより、日本製鉄などの企業群に供給しています。契約水量は、46事業所で1日当たり56万3,380立方メートルと給水能力の99.9%となっています。水道料金は実使用量にかかわらず、契約水量の全量を買っていただく責任水量制を採用しています。その下の青枠で囲んでいるとおり、3系統の送水ルートのメリットは、災害や事故の際に1系統が機能不全に陥っても他のルートから給水が可能であること、平時でも企業への給水を継続したまま点検、補修等が可能となることです。

4ページを御覧ください。

工業用水道布設概要図になります。事業の大きな流れとしては、図の左側の一番下、国道10号白滝橋上流の白滝取水口から大野川を流れる水を取水し、すぐ左上の判田浄水場や、その右上の大津留浄水場で浄水します。その工業用水を、左から判田系、大津留系、志村系の3系統の送水ルートによりコンビナート企業群などに供給しています。また、緑の判田系ルートの中ほどに大分市横尾浄水場と記載がありますが、このルートで大分市に上水道の原水を供給しています。

次に、5ページを御覧ください。

3企業局経営戦略について御説明します。左上のこれまでの取組として、平成17年2月の企業局事業のあり方検討委員会での提言を受け、平成18年度に計画期間を4年間とする中期経営計画を策定しました。策定後は、外部委員で

構成する経営評価委員会により、専門的な見地から評価をいただいています。平成26年度の第3期中期経営計画策定を経て、右上にあるとおり長期的な展望に立って施設の老朽化を踏まえた事業を推進していく必要があるため、その下の欄の大分県企業局経営戦略を策定しました。計画期間は、平成30年度から令和9年度までの10年間としています。経営理念は、一番下の欄に記載のとおり大分の豊かな水を活かし、地域を支えるとし、計画期間をRoad to Evolution～進化のための10年間～と位置付け、今後50年間の安定経営のために必要な事業を推進しています。

6ページを御覧ください。

経営理念実現のための三つの柱として、効率的・効果的な経営の実現、安定的なサービスの提供、地域社会への貢献、県民福祉の向上を掲げ、この柱に基づき事業を実施しています。

私からの説明は以上ですが、引き続き担当課長から組織や令和6年度当初予算、主要事業について御説明します。

**三好総務課長** 引き続き、企業局の組織と予算について御説明します。

7ページを御覧ください。

(1) 企業局の組織図ですが、県庁舎新館4階にある本局の総務課及び工務課と、大分市下判田にある電気・工業用水道事業を一元的に管理する総合管理センターで組織しています。右側の(2)所属別の職員数の合計は111名で、その内訳は記載のとおりです。

次に、8ページを御覧ください。

令和6年度の大分県電気事業会計当初予算について御説明します。左側上段、電気事業の収益的収入及び支出ですが、一番下の欄に記載している収入から支出を差し引いた収支差額(B)－(A)は2億3,320万4千円、欄外にある税抜きの純利益は1,290万5千円を見込んでいます。その下の表、②資本的収入及び支出を御覧ください。表の中ほどに記載の収支差額(D)－(C)はマイナス15億6,783万7千円となる見込みですが、これは芹川第一発電所などのリニューアル事業によるものです。

その下の欄の損益勘定留保資金等によって補填することとしています。

続いて右側上段、工業用水道事業会計当初予算ですが、収益的収入及び支出における収支差額(B)－(A)は2億1,861万5千円、欄外にある純利益は1,063万5千円を見込んでいます。また、下の表②資本的収入及び支出について、表の中ほどに記載している収支差額(D)－(C)はマイナス27億8,189万3千円となる見込みですが、これは大津留浄水場特高受変電設備更新工事等によるものです。電気事業会計と同様に、損益勘定留保資金等の各財源で補填することとしています。

**津末工務課長** 続いて、企業局における令和6年度の主要事業について御説明します。

9ページを御覧ください。

まず、電気事業です。左側上段①発電所リニューアルの推進において、芹川第一・第二発電所はそれぞれ令和11年度、令和10年度の完成を目指し、水圧管路更新工事などを行います。桑原発電所については詳細設計等を行い、更新工事に向けた準備を進めます。なお、芹川第一・第二発電所については、リニューアル後は固定価格買取制度(FIT)による売電を予定しています。

次に、右側上段②自然災害対策の計画的な実施では、別府発電所大分川取水口を遠隔監視化することにより、出水時に安全な運用ができるようにします。また、芹川第二発電所逆調整池ダムは耐震補強工事を行い、施設の耐震化を進めます。芹川第三発電所関係施設については、既存の発電所関係設備が現在の耐震基準を有しているかを調査します。

次の、③先端技術の活用による業務の効率化・高度化では、別府発電所に機器の状態監視等を行う保守支援装置やネットワークカメラを設置し、発電所のスマート保安化に取り組みます。

次に、④その他、施設の適切な修繕・改良等の実施です。企業局の水力発電施設は、大分市内から遠隔で一括制御されていますが、発電所を制御する機器が老朽化したことから今回更新を行います。また、電気を送るための送電鉄塔に

についても芹川第一・第二発電所のリニューアルにあわせて更新を行います。

一番下の⑤地域貢献・県政貢献では、今年度も芸術文化基金への繰出し5千万円を予定しています。

続いて、10ページを御覧ください。

工業用水道事業の主要事業です。まず、①浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新では、大津留・判田の両浄水場は給水開始から50年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、令和5年度に引き続き、その対策方法の検討・調査等を行います。そのほか、配水管屋山支線において工業用水管の腐食を防止するための電気防食装置新設工事や、埋設管路の補修工事を行います。

次に右側上段、②自然災害対策の計画的な実施では、大野川水系の河川の洪水による浸水想定区域内である判田取水場において、浸水対策工事のための詳細設計を行います。また、③その他、施設の適切な修繕・改良工事等の実施では、老朽化の進んだ大津留浄水場特高受変電設備、大津留浄水場配水ポンプ盤及び判田汚泥処理棟脱水機等の更新を行い、工業用水の給水に万全を期します。同時に、老朽化の進んだ判田特高変電所の高圧盤や判田取水場の揚水ポンプ高圧盤の更新に係る詳細設計を行います。

**木村委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

**末宗委員** 利益についてだけど、実質これは1千万円だね、両方も。前は合わせて5、6億円もうけていた気がするんよ。何が原因なのか、ずっとこういう見通しなのかも含めてちょっと教えてもらいたいんだけど。

**三好総務課長** 資料の8ページです。今の御指摘が、例えば電気事業の収支差額の下の純利益のところ、1,290万5千円ということで、これについては、その上にある収支差額が2億3,320万4千円ですが、こちらが消費税込みの額で計算したのになります。その下の純利益ですが、これは税抜きの金額で計算していて、この……

**末宗委員** 前は消費税を抜いても5、6億円は楽にもうけよった。

**津末工務課長** さきほどの御質疑ですが、まず電気事業については、8ページの(1)、①収益的収入及び支出で左側の欄の4番目、特別損失を御覧ください。現在、リニューアル事業を行っていて、電気事業については既存の芹川第一・第二発電所の設備を撤去したときに大きな額の除却損等が出てくるので、それが収益が低くなっている主な要因になっています。大きな撤去事業等が終わったら、また少し回復すると考えています。

それから、工業用水道事業ですが、特に収支に大きな影響を与えているのが支出欄の項目の1営業費用の中にある動力費です。企業局の工業用水道事業では、大量の電気を使ってポンプを回し、ユーザーに水を送っていますが、その電気代が近年少し上がっていて、そちらを予算に反映しているのだからかなり厳しくなっていると。この動力費、電気代の高い状況が続くようであれば、今後いろいろと検討しないといけないなと考えています。

**末宗委員** 電気事業は一時的だけど、今後の工業用水道事業は分からないということね。さきほど、芹川発電所はFITと言いよったろ。(「はい」と言う者あり)大野川発電所はFITでうんともうかりよるはずなんよね。芹川でそれがまたもうかって、俺は利益が何十億ぐらい出るんじゃないかと、そんな気がするけど。芹川で終わりかい、あとまだするのかい。

**津末工務課長** 現在、FITでリニューアルを行うのは芹川第一、第二発電所までですが、次の桑原発電所については出力が千キロワット未満でありFITの適用がありません。これには、FIPといって市場の価格に連動してそれにプレミアムを付ける形のものがあるので、その取得を目指してリニューアルを行いたいと考えています。

それから、大野川発電所でFITを申請したときには国もスタートしたばかりだったので、キロワットアワー当たり24円とかなり高い単価で設定いただきましたが、我々国民が全体的

に広く賦課金を負担する以上、なるべく抑えていこうという国の政策もあって、FITでも徐々に単価が下がっています。

**末宗委員** いくらに下がっているの。

**津末工務課長** 芹川第一発電所は、キロワットアワー当たり20円です。芹川第二発電所は全体的な更新ではなくて部分的な更新なので、キロワットアワー当たり12円という単価の認定をいただいています。

**木付委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は、質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに質疑もないので、これをもって令和6年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

予定されていた案件は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかにないので、これをもって企業局関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔企業局退出、労働委員会事務局入室〕

**木付委員長** これより、労働委員会関係の説明に入りますが、本日は初めての委員会でもあるので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**木付委員長** それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**木付委員長** また、本日は委員外議員として小川議員、佐藤議員に出席いただいています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の飛鷹君です。（起立挨拶）

政策調査課の稲垣君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔労働委員会事務局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**木付委員長** それでは、令和6年度行政組織及

び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

**一丸労働委員会事務局長** それでは、労働委員会の概要について御説明します。

タブレット資料の2ページを御覧ください。

左上に1組織とありますが、全体の概要については資料6ページの大分県労働委員会の概要により説明します。なお、お手元に資料6ページのA3版をお配りしているので、タブレットで見づらい場合はそちらを御参照ください。

まず、左上の1労働委員会とはにあるように、労働委員会は労働者の団結権の擁護及び労働関係の公正な調整を図るため設置された独立行政委員会です。いわゆる公労使——公益委員、労働者委員及び使用者委員の三者からなる合議体となっています。その機能権限は、労働基本権の保護と労使関係の安定を図るため、迅速かつ的確に不当労働行為の審査を行うとともに、合理的・弾力的な方法で労使紛争の調整にあたることです。具体的には、次の業務にあるように、①不当労働行為事件の審査、②労働争議の調整など五つの業務を行っています。

次に、右側の2組織体制についてです。労働委員会は、公労使の委員各5名の計15名となっており、会長は公益委員の中から互選により選出されます。また、その右にあるように、事務局については調整審査課調整審査班の1課1班体制となっており、職員数は事務局長以下8名に非常勤職員2名を合わせた計10名です。なお、その下の四角囲みの中に定例総会とありますが、これは委員全員で定期的に開催する会議であり、不当労働行為事件や労働争議の処理状況などについて報告や協議を行うものです。また、公益委員会議については公益委員のみで構成される会議であり、不当労働行為事件や労働組合の資格審査等の審議を行うものです。

次に、中段にある3主な4業務についてですが、まず一番左の(1)不当労働行為事件の審査についてです。不当労働行為とは、労働組合法で禁止されている、使用者が労働組合又は労働者に対して行う正当な理由のない団体交渉の拒否等①から④に掲げる行為です。審査の流れ

としては、労働者側から労働委員会に救済申立てが行われた場合に、労働委員会において調査、審査、命令・決定が行われます。なお、令和5年の取扱いはありませんでした。

次に、(2)労働争議の調整についてです。これは、労働組合等と使用者の間で労働条件や労使関係に関する紛争が発生し、自主的解決が困難な場合にあっせんや調停、仲裁により調整を行い、いわゆるストライキなど争議行為の回避、終結を図るものです。なお、令和5年の取扱件数は繰越しが1件、新規が3件の計4件であり、うち3件はあっせんにより解決で終結、1件は取下げで終結しています。

次に、(3)個別労働関係紛争のあっせんについてです。これは、労働関係に関する事項に係る個々の労働者と事業主等との間の紛争について、あっせんを行い解決を図るものです。なお、令和5年の取扱件数は新規が1件であり、解決で終結しています。

最後に、(4)労働相談についてです。これは、労働委員会という公的機関の特性をいかし、労働委員会事務局の職員等が、不当労働行為事件やあっせん等の前段階で相談対応しているものです。なお、令和5年の相談件数は合計281件となっており、その主な相談内容はパワハラや退職勧奨などに関するものです。

最後に、令和6年度当初予算について御説明します。恐れ入りますが、タブレット資料の5ページ、3令和6年度当初予算を御覧ください。

表の左から2列目予算額欄にあるように、委員会費が1,421万7千円、事務局費が7,684万8千円で合計9,106万5千円となっています。上の段の委員会費については、委員15人の報酬のほか、あっせんなど労働争議の調整や定例総会への出席旅費など委員会の運営に要する経費です。下段の事務局費については、事務局職員の人件費及び事務局運営費です。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は、質疑等ありま

せんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに質疑もないので、これをもって令和6年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

予定されていた案件は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかにないので、これをもって労働委員会関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔労働委員会事務局、委員外議員退室〕

**木付委員長** これより内部協議に入ります。

それでは、県外所管事務調査の日程について協議します。

事務局は、説明をお願いします。

〔事務局説明〕

**木付委員長** 説明は以上ですが、日程や調査地について御意見はありませんか。

〔協議〕

**木付委員長** それでは、県外所管事務調査については宮城県で7月9日から2泊3日の日程で実施したいと思います。

ただいま協議した内容に沿って事務局に行程案を作成させ、第2回定例会の委員会内部協議で行程を決定したいと思います。なお、詳細については委員長に御一任願います。

以上で、本日の協議事項は全て終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 別にないので、これをもって商工観光労働企業委員会を終わります。

お疲れ様でした。